

分科会

第2分科会 まちづくり

10:30~12:30 倉敷市芸文館別館 203 会議室

まちづくりへの取り組み

倉敷のまちの良さを知ってもらうためにはじめた「倉敷屏風祭」と、まちの再生のために起こした「倉敷町家トラスト」の事例発表をもとに、各市の事例もまじえて、まちづくりへの様々な思いが議論されました。



【事例発表】 「倉敷屏風祭」実行委員会

【事例発表】 NPO法人 「倉敷町家トラスト」

【助言者】 計画哲学研究所

【司会者】 倉敷市民憲章推進協議会

委員長 岡 莊一郎 氏

代表理事 中村 泰典 氏

所長 三輪 真之 氏

会長 室山 貴義 氏

はじめに 一自己紹介ー

(司会) おはようございます。定刻になりましたので、分科会を始めさせていただきます。

私は、今日このまちづくりの分科会の司会を務めます倉敷の室山と申します。よろしくお願いいたします。すみません、拍手までいただいて恐縮です。

分科会を設けるまでに至った経緯を簡単にご説明いたしますが、この市民憲章の全国大会で分科会というかたちを取り入れたのは今回が初めてだそうです。何とか全国からお集まりの皆さんに、収穫を持ってお帰りいただきたいと、前々からあしたの日本を創る協会の高岡理事長などの多くの方から、そういったご提言をいただいておりまして、今回は分科会をやろうということを決心いたしました。

私は、そのテーマを時の問題の「環境問題」と、全国各地とも真剣に取り組んでい

らっしゃる「まちづくり」の問題、そして新しいメンバーも含めて市民憲章運動をどのように進めていったらいいのかということを話し合う「市民憲章運動」という三つの分科会を設けました。

そして、私が「まちづくり」を担当することになったのですが、そのときすぐに「あ、それならば事例発表を倉敷のこの2団体にお願いしよう」と思いきました。今日、事例発表をしていただきますのは、「倉敷屏風祭」の岡荘一郎さん、それからNPO法人「倉敷町家トラスト」の代表理事の中村泰典さんにお願いいたしました。

前もってお断りしておきますが、全国大会をこの日に決めましたのは、倉敷の秋祭り、屏風祭も開かれているので、どうせならその日に開いて皆さんに見ていただこうということで計画したわけです。したがつて岡さんのほうは、屏風祭の真っ最中で、

しかも取材が次から次へ予想外に飛び込んで多忙なので、最初にご発表いただいて、どうしても本人がいるあいだに聞きたいという方がおられましたら、若干の質問を受けさせていただき、あとはご退室いただく予定にしております。町家トラストの中村さんも「少々のことなら僕でもわかるで」と言ってくれましたので、あとはそちらにお任せいたします。

今日は、市内・市外からお見えの方が同数でこの分科会をやるわけですが、環境問題分科会は、市内の人が多く、市民憲章運動分科会は、市外からの人が多いと。このまちづくり分科会は市内・市外、半数ずつというような構成になっております。私のほうで、市外のどちらのまちからお越しということをわかる資料がございますので、随時、場合によっては水を向けさせていただきます。

では、先ほど紹介したようなしないような格好になりましたが、事例発表をしてくださいます方は、「倉敷屏風祭」実行委員会の岡荘一郎さんです。

この方は、できあがった催しのあとから実行委員会の委員長を引き受けたのではなく、最初から手掛けられた方で、初めは「倉敷屏風祭の復活を願う衆」の親分として、東奔西走され、まとめ上げられた方です。よろしくお願ひします。

それから、「倉敷町家トラスト」の中村泰典さんは、あとでご本人が詳しくお話しすると思いますが、倉敷のまちなみをちょっと裏に入ったら、空き家になっているところが点々とあるわけです。それをそのままでは、まちなみも壊れてしまう。なんとかその空き家を有効活用して、灯をともそうということで、非常に貴重な動きをしてくださっています。今日もそのお話しがいた

だけると思います。中村さんです。

(中 村) よろしくお願ひします。

(司 会) それから、今日助言をいただきます、計画哲学研究所の三輪真之先生です。もともと早稲田大学におられた方で、建築のほうがご専門とも伺っております。よろしくお願ひいたします。

実は昨日の打ち合わせのときに、事例発表者、助言者を私どものほうで相談しました。みんなが一番、「それで、いいの?」と頭をかしげたのが、この会場の席の取り方です。今日は教室型ですが、これは一番まずいです。一番かたくなりがちなのです。なんとか机を取つ払って、椅子だけでこちらの登壇者を囲むような格好にならないかなど、いろいろ考えましたが、機械のほうの都合もありどうにもならず、これでやることにしました。

先ほどスタッフを務めてくれます、倉敷JC（社団法人倉敷青年会議所）やその他JCのメンバーのほうから、「かたくなりがち、それをほぐすのが司会者の腕でしょうが」と言われて、そのとおりでいささか緊張しましたが、私のほうも返す言葉で言いました。「皆さんをほぐすために、マイクを持って走るときに、わざわざこけたりせんとよろしい」と言っておきました。だから、そこまでの演技はしないと思いますが、ぜひスタッフの方のお力添えもいただいて、和やかに分科会を進めてまいりたいと思います。それでは最初、岡荘一郎さん、「倉敷屏風祭」をお願いいたします。

「倉敷屏風祭」の始まり

- 倉敷の人は冷たい感じがする -

(岡) 皆さん、ようこそ倉敷のまちへお越しくださいました。実は今日のことがあるのは、室山会長から既に2年前に、私の

ほうへ内々の話がございました。こういう催しがあって、全国から人がお越しになる、ぜひ屏風祭の日に合わせてということでお申し出がありました。そういう下積みがございます。本当に、今日はお待ちしておりました。ありがとうございます。

「倉敷屏風祭」のスライドを用意しておりますが、そのスライドを見ていただく前に、なぜ「倉敷屏風祭」をすることになったかということをお話ししないと、よくお判りにならないだろうと思います。20分間の時間をちょうどいいしております。約10分程度、このお話をさせていただいたあと、これはもう実況中継でございます。会場へ歩いていただきますと、見える風景を収録しておりますので、その前にちょっとつたない話をさせていただきます。

実は、私たちの住む倉敷は、現在47万人のまちであります。合併をいたしました。実質的に、旧倉敷のまちと申しますのは、約18万人から20万人の規模のまちであろうというふうに言われております。要するに、ポリセントリックシティ（多機能都市）というふうに、うちの会頭は言っております。

いろいろな職業・産業、水島コンビナート、さらに児島という地域の繊維の地場産業。そして玉島という、昔海運で栄えたまち。この大きく三つの核を持ちながら、旧倉敷はまさに、皆さまご承知のように大原美術館を中心とした美観地区という伝統的なまちなみを持っております。その複合のまち、中国地方3番目の人口を要するまちでもあるのですが、その人口の密度は、ふわっと広がっているまちであります。

実は、そのなかにありますて、今から7年前、倉敷商工会議所に大原会頭が就任さ

れました。大原美術館の理事長であります。またさらに、倉敷に根付きました大原孫三郎さん、そして大原総一郎さん、大原謙一郎さんというクラレ・倉紡の創業者でもございます。このお家を引き継いでおられる方が、現在の大原謙一郎氏であります。倉敷商工会議所の会頭にご就任なされ、そして倉敷がご多分に漏れず、ある意味非常に足踏みをし、衰退の曲がり角にたちました。

観光の話を申し上げたいわけではないのですが、判りやすいので申し上げます。瀬戸大橋が開通いたしましたとき、倉敷は970万人とも、1千100万人とも言われる観光客が押し寄せました。まちが歩けない状態になりました。そしてそれが、右肩下がりになりますて、今から7、8年前、倉敷のまちへの流入観光の方々の最低がチェックされました。440万人という数字でございます。ピークの半分を割るという観光の状態がまいります。

まちのなかには、やはり活気が失われてまいります。ホテル・旅館も空き室が目立ち始めます。もうまさに、土産物店は、本当の意味で閑古鳥が鳴くという時代になります。倉敷に、もう一度活気を呼び戻そうや。そして倉敷は、どうあるべきかということで、私たち商工会議所のメンバーはいろいろなことの議論に入りました。その議論のなかに、やはり私たちは、住みたいまち・住み続けられるまち、そして良いまち、これをもっと考えるべきだ。そしてそのなかで、何が足らないのか。私たちは何が大変な財産なのか。自分たちが、まず良いところも悪いところも知らないといけないという、ひとつの話の結論となつてまいりました。

さらに、美観地区周辺でいろいろな聞き

取りをいたしました。そのなかで、非常に残念な言葉をたくさん耳にしました。「2時間観光」であります。倉敷のまちへバスでお越しくださいます。2時間、倉敷の掘割と大原美術館と柳並木を歩きましたら、観光バスへお乗りになって、交通の便が良くなりましたので、瀬戸大橋を通って、四国へお行きになります。2時間観光の姿です。

そしてさらに、残念なことにぶつかりました。大原美術館の前で、「倉敷の見るところは、ここだけですか」という声をたくさん耳にいたしました。それを私たち会議所のメンバーが、議論の場でどうしたらいいのと。「倉敷はここだけですか」と言われるのです。もっと倉敷を見てほしい。そして歩いてほしい。このような思いが募つてきました。

そして倉敷の皆さんは、「なんか冷たい感じがする」と言われます。決してそんなことはないと、私たちは思っています。でも、倉敷は冷たいと言われます。実は、そうしてたどり着きましたのが、「屏風祭」です。



事例発表 「倉敷屏風祭」実行委員会
委員長 岡 庄一郎 氏

「倉敷屏風祭」の復活まで

数年前のことですが、私がある日、細かいまちの歴史を調べる際、郷土史家の本を読んでおりましたところ、ある一説に「倉敷の秋の阿智神社の祭礼は、今から 200

年前、倉敷のまちの屏風祭という名前で呼ばれていた。そして、倉敷の古いまちなみの本町・えびす町では、各家々が玄関を開放し、そして座敷を解放し、そこにわが家に伝わる屏風を並べて、道行く人々にそれを見ていただき、その日は無礼講としてお酒を振る舞う家、お菓子を振る舞う家、お茶を振る舞う家。このようにして秋の阿智神社の祭礼を楽しみにし、そしてその二日間は、本町・えびす町は、袖振れ合わんばかりのにぎわいであった」という記述がございました。

私は、こんなことが倉敷のまちにあったのかと思いました。そしてそれは、「どうも明治の初期ごろに理由の無きまま廃っていた」というふうに書かれておりました。

「ペルーの黒船が来た文化・文政期（1804年～1830年）のころは、もっともにぎやかであった。そして屏風倉を持つ家もある」という記述もございます。

私は、このことを皆さんに提言しました。私たちの時代です。私は昭和16年生まれであります。昭和20年の、あるいは昭和30年の私たちのメンバーに、「屏風祭を知っているか」と問い合わせました。誰一人、倉敷に屏風祭があるということを知りませんでした。「それ、何だ」という答えです。そのとき、大原会頭が「本当にそれは間違いないのか」と言われ、「間違ひありません」と。郷土史家の人がうそを書いていれば別ですが、間違ひありませんと。「おまえそれ、やってみよ」という話になりました。大原美術館ができる最大の後援はすると。われわれの手で、もう一度倉敷のまちに、それが復活できないか考えてみよう。実は、6年前の第1回は、それがスタートであります。大原会頭もポケットマネーを出します。そして私たちも、1万円ずつの

お金を募りました。実は、47万円の資金でスタートしたのが、この「屏風祭」であります。

行政の方々には、その翌年からいろいろなことを手伝っていただきました。二日間で、3千人か4千人でも来てくれれば関の山だわと。べつに私たちは、これを観光資源にするつもりもなければ、観光振興のためでもなければ、物を売りたいわけでもない。倉敷のまちに根付いた、長く続いた倉敷のまちの良さを知っていただく、ひとつの手段だと。そしてそのことを見て、1軒1軒の方がおもてなしの気持ちを持ち、来る方々を本当に温かくお迎えする。こういうまちである倉敷を広く知ってもらおう。そしてなおかつ、表に立った倉敷の美観地区から一本入った、毎日の生活に根ざした倉敷らしい町家が続くこの1キロのまちなみを、もっと知ってもらおう。ここが本当の倉敷なのですよと。この意味を始めたのが「屏風祭」でございます。

しかし、東町・本町というのは昔の問屋街であり職人街であるまちが、今はもうそれがほとんどやめて住宅になっています。そのなかにはまだ、造り酒屋さんも残っております。ちょうどちん屋さんもあります。しかし数軒の家しか残っておりません。あとはただの町家になっております。

町家トラストの中村くんも、実はこの屏風祭の副委員長であります。「少々のことはわかる」ではなく、少々ではありません。ほとんど全部知っております。彼は、そのなかでまた、まちの再生のために「町家トラスト」を起こしました。私たちも同じ気持ちです。手段・方法は違います。倉敷を知ってもらおう。良いまちであり続けたい。そのためには倉敷の心根を皆さんにご披露しよう。こういうふうな思いで始まりました。

た倉敷屏風祭が、47万円の費用でスタートいたしました。そして今申し上げましたが、3千人か4千人か来てくれれば関の山だろうというふうに思っておりました。3年ければ関の山だろうとも思っておりました。復活を目指す12人の衆は、実は始まる前にはそのような思いでスタートいたします。

第1回目、3万5千人。第2回目、4万5千人。第3回目、7万2千人。昨年の第5回目、8万人の人が、駐車場をほとんど持たない倉敷の古いまちなみのなかへ押し寄せてくださいました。そして、これがいろいろなかたち「まちおこし」というふうに呼ばれるようになりましたが、私たちはべつにまちおこしを狙ってやったわけではなかったのです。まちを知っていただくために「やろうや」と言いだしたひとつのことが、実はありがたいまちおこしにつながったのかもしれません。

その日には、商店街にも大勢の方が通ってくださいます。そして今まで、20年、あるいは30年本町にも東町にも足を運んだことのない近隣の方が、「あら本町、こんななんだったかな」「東町、こんななんだったかな」と言われながら、このまちに足を運んでくださいます。私たちは、「知っていただくということ」の楽しさを味わっております。

これから、実際の風景をパワーポイントで映します。また後ほど、お時間がありましたら、今その会場でそのままのものをやっております。1キロ、200に及ぶまちなみのなか、それぞれの店が、35軒のお家が参加し、そしてお迎えをいたします。ご覧ください。

<スライド>

「倉敷屏風祭」の様子



「御法度五か条」ということを書いています。これはやはり、作品に触ることや、雨の日に玄関の中が傘の滴でびしょぬれになってしまう。このようなこともやりましたが、あまり難しくは考えておりません。どうぞ続けてください。

<スライド>

「倉敷～わが家のおひろめ祭～」という副題を取って、屏風だけでなくその家に伝わる自慢の品々を飾ってくれということでお願いをしております。そしてそこに、ちょっと濃い字でございます。ちょうどこここのスタートのところが大原美術館です。そしてこの大原美術館の前に、大原謙一郎さんがお住まいの重要文化財の大原邸がございます。ここが会場第1番であります。そこから古いまちなみのなかを、美観地区の柳並木のところから、ちょっと1本裏通りをずっと通っていただきまして、ここまであいだが屏風祭の会場であります。

このまちをお歩きいただく。そして町家を見させていただく。このことも重要なポイントでございます。先ほど申し上げました阿智神社というのはここにございます。阿智神社の祭礼として始まった屏風祭、ここに神様がおられまして、お祭りがどうもこのあたりで古い昔にやっていた。本当のお祭りでございます。おみこしも出、それから明日は「御神幸（ごしんこう）」というふうなことも行われます。

<スライド>

皆さんの資料のなかにもマップを入れております。わかりやすく見て歩いていただくために、順番に、この家には屏風があるので見てくださいというのを番号順に

ふっております。先ほどの大原邸を1番としております。そして2番目で、ここには屏風は飾ってないのですが、このあたりの中核的な銀行であります中国銀行発祥の地がここにございます。この石造りの中国銀行も、ご協力をいただきまして、今日と明日は銀行が休みでございますが、開けて中を見ていただけるように準備して、お待ちしております。

ここを曲がっていただきまして、ゆっくり歩いていただき、それぞれのところに番号をふって、そしてどの屏風が良かったか悪かったかは、皆さんのご批評にお任せをいたしますが、それがわが家のおひろめ祭り、わが家に伝わった自慢の品々ということで、それを飾っておりますので、屏風に限りません。3代続いた嫁入りの着物を飾られているお家もあります。そういう催しであります。

<スライド>

これは、この裏側に、それに伴いますいろいろなことを企画いたしました。着物を着て歩いてください。着付けは無料です。あるいは、この民芸館でもこんなことをやっています。そして実は、倉敷美術館では「良寛一生誕250年記念」ということで、木村家伝来の良寛作品など、秋の大きな行事をやっております。

さらに、有隣荘のご紹介をいたします。これは、大原家の別邸でございまして、一名「緑御殿（みどりごてん）」と呼ばれる、非常に建築の粹を集めた建物でありますが、通常は公開をいたしません。この中を見ることも非常にまれでございますけれども、ここを第1回の屏風祭から、大原家の協賛で特別に秋のこの時期だけ開けるという催しが続いております。これは有料でございますが、人間国宝・芹沢鈴介とい

う染め物作家の作品展を併せてやっております。

<スライド>

これが古いまちなみでございます。通常は2,3人の方がぽつりぽつりと向こうのほうへ見えたり、こちらへ見えたりですが、本日はこういう状態になっております。

<スライド>

次に、これもその風景であります。ここに森田疊店とあります。ここは職人のまちでありました。この向こうには桶屋さんや、提灯屋さんがこの向こうにございます。実際に私の子どものころには桶屋さんで、トントコトントコやっている風景を覚えております。さらにこちらのほうには、おまんじゅう屋さんもあるという、そういうふうなひとつのノスタルジーを私たちは今、再現して楽しませていただいております。

<スライド>

ずっとこの連続的な風景であります。実は、家によっては、中を見ようとしましたも、10人、20人とずっと待っておられまして、なかなか屏風が見られないということが起き始めました。これもひとつの典型的な例でございます。中に入っている屏風を、私も見ていないのでよくわからないのですが、本当に町家ですので狭いお家もたくさんございます。「うちには、ご先祖のひいじいさんか、その前かよくわからんのだけど、屏風があるよ」という家は、このようなことをして玄関を飾っていただいております。

<スライド>

これはお祭りの日の、このあたりの風習であります「千歳楽」、これがこの細い通りをうねり歩きます。この人通りのなかをかき分けて歩くお祭りも、この屏風祭が復活しましてから、こういう人通りになりま

した。それまでは、実は人のいないところでみこしを担ぐと、これはさみしいと言いながらやっておりましたが、今はこういう状況になりました。

<スライド>

これは、大原家が一昨年に展示した屏風であります。今まで私たちも見たことのなかったものが、今順次大原家から表へ出てまいります。これは後ほど油絵作家に転出しました、岡山県の作家赤松麟作さんと、2名の方の共作で、「天女」と「天と地」を書いたものというふうに伺いましたが、どうもそこらあたりが詳しくございませんで、申し訳ありません。今年はまた違うものを展示しております。

<スライド>

これは、この屏風祭に出てびっくりしたのですが、どうも江戸時代よりさらに前、南北朝期に書かれた鷹之図であろうということで、奈良県立博物館のほうで鑑定に入っているというふうにも聞きました。こういうふうな珍しいものも出てまいります。

<スライド>

大正期の美人画ですが、こういうふうなものが順次展示しているというふうにご覧くださったら結構でございます。

<スライド>

これも、このお家に伝わったものということで出ておりますので、私も内容がよくわかりませんが、こういうふうな行事でございます。お時間がありましたら、ぜひ散策を含めて、お歩きいただきたいと思います。

この倉敷のまちには、古い家を取り壊さないで再生をするという設計者がおります。「町家再生」と申します。表のたたずまいはそのままにして、そしてさらになか

の1本1本のはりや、それから柱を、あるいは壁を、ほとんど現在も、本当に古いものですが、これを再利用しながら、町家の家のなかは近代的な現代に合う生活空間に切り替えてしまうというのが、私たちの仲間におります。この中村とも非常に仲良くしているのですが、彼が再生をした町家が、このまちのなかに点在しております。これも説明よりは、どうか倉敷の町家も再生するとこんなになるのだということを、また見てお帰りいただければというふうにも思います。

だいたい予定した時間で、以上でございます。大変つたない説明で申し訳ございませんが、どうかあとあと、倉敷のまちをよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

「倉敷屏風祭」一質問・意見交換一



(司会) 地元の私が言うのはちょっと気が引けるのですが、本当にいい発表をしていただいたと思います。先ほどお断りしましたように、今日大忙しの屏風祭の現地に、もうすぐ帰らないといけません。どうしても、本人がいるあいだにこれだけは聞いておきたいというご質問がありましたら、どうぞ遠慮なく手を挙げてください。私は「どうしてもこれだけは」という言い方をしました。それほどでなくとも、「これは聞いておきたいわ」というのがありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

(岩手) 岩手の者です。この屏風祭が行われている場所は、この阿智神社のあれを中心に。

(岡) はい。

(岩手) あれでも地域が一緒ですが、このまち全体としては、この屏風を持っているお

宅もたくさんあるのでしょうかね。

(岡) はい、ございます。それについても一部書いておりますが、協賛展示というふうにちょっと数件、20件ばかりあると思いますが、これが今この会場としたこのまち、それ以外のところで屏風があるか、「この日に合わせて飾るよ」というお宅は、協賛というかたちを取らせていただいて、展示されております。

(岩手) はい、ありがとうございます。

(司会) ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいましたら。はい。ぜひマイクをお使いください。こちらに聞こえるだけではいけませんで、後ろの人に何を聞いているのか。

(福山市1) 恐れ入ります。実はですね、有名な裸祭りがあるのですよ。立派な、大きな裸祭りが。ありますよね。何か、もっと離れたほうでしょう。

(司会) 西大寺という。

(福山市1) 西大寺だ。あれはどのような。この岡山での取扱いですか、復興といいますかね。これは関係ございませんか、このまちと。

(司会) はい。お隣の岡山市の、さらに言えば合併する前の西大寺市という、そこの祭りで、これは詳しいことは存じません。あれも結構にぎわっておるようで。ただ一晩だけですね。

(福山市1) 私は2回まいりまして、非常に激しい競り合いを拝見したわけでございますけれども。

(司会) 参加なさったわけじゃないですね。

(福山市1) いや。

(司会) あれはすごいですね。本当に裸の群れで上から水をまいたらざあっと湯気が立ち上るというくらい。

(福山市1) わかりました。

(司会) はい。

(福山市2) ついでに結構でしょうか。ここへ参加するために、ステーションからタクシーに乗りました。今発表なさいました「屏風祭いうのはどこであるのですか」「どういうなんですか」という問い合わせしました。そしたら、あまりにもこう、詳しくなくて、「どれくらい続いているのですか」と言つたら、「もう何百年前ですわ」「古いもんですわ」と。「どちらへんでしょうか」と言つたら、「この向こうのほうです」いうようなことで、わずか5分ぐらいの縁でございましたので、同乗者が案外冷たいなど。委員長さんのほうでは、「心を込めて会って、にっこりして別れようじゃないか」と。「人づくりだ」というあたたかい言葉をちょうどいしましたが、まだまだ、一番宣伝になるのは、口コミなんかで、ハンドル持っている人かなと思いながら、ひとときを過ごしました。

(司会) そうですね。

(福山市2) 失礼申しました。

(司会) いえ。貴重な……。

(福山市2) それから福山でございますので、3月のひな祭りに、鞆町、鞆の浦、あそこの民家でこういったものもやっております。

(司会) ゼひそれはあと、うちでもこんなのがつるぞというところで、詳しくご説明いただきたいと。

ちょっと、さっきの方が、運転手に聞いたら「ようわからん」なんて、冷たいという印象を受けられたようですが、冷たいのではなくて、知らなかつたから、答えようがなかつたと。

頭の端に、200年ほど前にそんなのやっていたというのが、記憶が残っていたから、そう申し上げたのでしょうか。でも、おっしゃるとおり、タクシーに乗つての印象というのは、そのまちの印象を決定づけます大

きな要素だと思いますので、ぜひこれからは、次第にそういうとこでも知つていただくように、働きかけをしていきたいと思います。ありがとうございました。

(福山市3) いいですか。さつき岡さんからお話をお聞きいたしまして、倉敷は何か冷たいところがあるということをおっしゃいましたが、私は、福山でございますけれども、そうおっしゃれば、そういうことを感じましたね。確かに冷たいような。いやいや、いいことをお聞きしまして、いいところをつかんでおられるというふうに拝見いたしました。ありがとうございました、どうも。

(司会) ありがとうございます。今のご質問、ご指摘、うれしいような悲しいような。でも、気をつけてまいりましょう。ほかに。はい。



まちづくり分科会 会場内の様子

(花巻市1) 岩手の花巻から来ました。今日は楽しいお話を聞かせただいて、ありがとうございます。最後に「まちづくりは人づくり」と、ポンと最後に言葉を残してくださいましたのが、とても印象強かったのですが、数人の商工会の方たちがスタートなさったとおっしゃいましたけれども、その発想というか、それは素晴らしいなと思いました。それを現実にこういうふうに屏風祭にするまで、それこそ「まちづくりは人づくり」といった、その人づくりをどんなふうになさつて、地域の方

を巻き込んで、素晴らしいお祭りにしたかを、ちょっとだけヒントを教えていただければと思います。

(岡) この中村くんがひとつの代表的な例であります。このまちのなかで、彼は東町というこの地域に住んでおります。そして、やはりまちのことに関心は持っておりました。でも、関心もありましたが、その関心も高さがゆえに、あるいは不満もたくさんありました。でも、ある意味で言えば、そのまちを思う気持ちは同じであります。「みんな手をつなごうや」というとこから始めたわけです。

20万人の人がありましても、じゃあ、まちづくりならまちづくりに持つていって、一生懸命な時間と、そして労力を出せる人というのは、おそらく200人ではないでしょうか。ひょっとしたら100人ではないでしょうか。

そして、その思いを持った人間がいかに手をつないで、そしてそれぞれの自分の思いを実現するように努力を。あと考えることは、私は一緒だろうと思います。そのそれぞれが、ネットワークをつくり、そして手をつなげば、それが5人なら5人の集団、また5人の集団、3人の集団がまたそれぞれ手をつなぐ。私はそれが人づくりだろうというふうに思いながら、今やっております。

(花巻市1) ありがとうございます。

(司会) はい。それでは岡さん、向こうはテレビ局なんかがお待ちでしょう。どうぞ。ありがとうございました。

それでは、次の倉敷町家トラストの中村さんから、ご発表をお願いいたします。

「倉敷町家トラスト」 —倉敷美観地区の現状と問題—

(中村) こんにちは。倉敷町家トラストの中村です。先ほどもいろいろ名前が出てまいりました。屏風祭の最初の12人衆、何で呼ばれたかと言うと、さつきも話がありましたように、屏風祭をやる町内で会つて、それでいろいろいちやもんをつけていたので、こいつは、いちやもんをつけるぐらいならやるだろうということで、たぶん呼ばれたと思います。

そういうこともありますし、実は岡さんなんかとのつながりがありまして、商工会でいろいろまちづくりをやっていた最中に、東町・本町あたりに空き家はないかと。随分前に、外から来られる方に空き家を提供したいのだという話があったのです。それがあると、実は自分のまちを調べました。そうすると、実は表通りではない裏通りに空き家がいっぱいあった。それが大きなきっかけになったかもわかりません。

<スライド>

私たちはNPO法人格を取っています。町家トラストは、もうこのひとことで活動を進めていこうというふうに思っています。「まちに灯をともしていこう」と。まちに灯をともすのはいろいろな仕組みがあると思いますが、この言葉でいろいろなひらめきが、たぶんそれぞれの方に、今もう既に「あ、私のまちではこんな灯をともそう」というふうに思われたと思います。そういうわかりやすい言葉で、市民の方々に参加していただきたいということで、こんな言葉を考えました。

<スライド>

さつきも、まちの映像が出ましたけれども、ざっと美観地区というのはこんな状況で、ぼろぼろの家もあれば、美しいまちな

みもあり、路地もあるということです。

<スライド>

現状はどうなっているかということで、倉敷は昭和の戦災を逃れまして、貴重な景観が残っていました。昭和23年に、まちの人たちが、この景観はたぶん残さないといけないんだろうというふうな思いを持ったようです。私たちよりも二代ぐらい前の方です。その先見の明は素晴らしいと思います。たぶん戦争がなければ、どこのまちも倉敷のような風景が残っていたにもかかわらず、戦争があったおかげと黙っては何ですけども、それで戦災を免れたからこそ残っていた。それを、「いや、これは貴重だ」ということでやられた人たちがいました。それがきっかけでした。

あとは行政の方々の努力もしてくださいました。今までではどちらかというと倉敷のまちは行政が主導でまちなみの景観保全がされてきました。

<スライド>

今ご覧のように、これは東町のまちなみです。表通りは、かなりきれいになっています。

<スライド>

ただ、ちょっと裏のほうに入りますと、これは美観地区の表通りの裏側です。向こうの山がさっきの阿智神社のある鶴形山ですが、こういう近いところに廃屋、空き家、不在の家がたくさんあります。それをどうしようかということで、私たちの運動が進んでいるのですが、たぶん表通りを歩いていてもわかりません。美観地区はこういう細いすき間の奥に路地があります。そこに生活の場があるのですが、実はこの奥にも空き家がいっぱいあるわけです。

<スライド>

これが入ったところです。ずっと入って

いくと井戸があって、たぶん井戸端会議をやっていたのでしょう。これはもう空き家になっています。人影は少なくて、何人かは住んでおられます、どんどんまちのコミュニティが壊れています。

<スライド>

それと同時に、これは鶴形山の北側、駅のある方面の風景で、見ておわかりのように、ある程度昔のものは残っていますが、無秩序に景観がつくられている状況があります。おそらくどこのまちも同じだと思いますが、鶴形山を境にして、北側は無秩序な景観があり、南側は条例があるからこそ守られていた倉敷の美観地区があるのです。

美観地区はそういうふうに守られてきましたけれども、実際まちのなかはどういうふうになっているかと言いますと、倉敷河畔のお土産物屋があるところはほとんど人が住んでいません。今日は屏風祭の話が出ましたけれど、屏風祭をやっている表通りの地域はほとんど人が住んでいます。裏通りに空き家があるということですが、そのまちがどうなっているかと言うと、どのまちも同じで、中心市街地は人口が減っています。そして高齢化をしています。

その結果、コミュニティの形成が難しく、もう風景も変わっています。美観地区では、もう子供会がないような状況になっています。そして実は、高齢化率は17%以上(※)です。岡山県でいうと、中山間地域と同じ高齢化率です。どこのまちの中心市街地もよく似た状況だと思います。

<スライド>

そういうところから、私たちの活動では空き家を何とかしようというふうになってくるのですが、実は倉敷には特殊な事情がいろいろあるのです。一般的には、経済

※訂正:倉敷市伝建地区の高齢化率について、17%は誤りで、正し

くは約38%。17%は一般的な中心市街地の空家率でした。

的な理由があって、なかなかまちを直せない。団塊の世代の人たちが外へ出て行き、高齢者ばかりになっているということ。それから、その方々が亡くなることで、空き家になり、相続者が外に行く、もしくは複雑な相続関係があつてなかなか直らない。それともうひとつ倉敷の特殊な事情は、土地を持っている方と家を持っている方、それから住んでいる方がそれぞれ違っていることで、なかなかうまく再生ができていないところが残っている状況です。

きれいに直ったのはどういうところかというと、行政がお金ある程度出した、それから個人で余裕がある、それから企業が買収をしてきれいにする、そういうところは直っていきます。そうではないところは、さっきのような理由でなかなか進まないということです。それから裏通りが進まないのは、誰かがやってくれるだろうと思っている節があります。

先ほどのお話で、団塊の世代が出ていったということですが、僕がもうほとんど一番若い状況ですけれども、僕たちのまちも戦後はぼろぼろになった家、あの小さな家に実は5家族が住んでいました。私の同級生も2家族いて、6畳1間に一家族が住んでいた。それはたぶん戦後、どこのまちでもそういう状況があったと思います。

そして20年後に子どもたちが出ていき、その後40年ぐらいたっています。今まちのなかではもう高齢者しかいなくて、もう亡くなったらもうそのままになっているということですが、そこから先、30年後を考えたときに、ではこのまちは、どうしていくのだろう。誰がこのまちの景観を保全していくのだろうということで、何人かの人たちが、どうするのだ、こうするのだというようなことを、ここ何年かは言って

いた状況です。

そのような状況がありまして、まちづくりを何とかしようという気運は全国どこにもあったわけですが、誰かがやらないとなかなか進まない。私たちは、思いが集まるということで、いろいろな人に声をかけながらやっていこうという人たちで集まっていますが、倉敷の美観地区というのは、たぶん普通の場所ではなくて、市民はもとより、国民の誇りではないかと思っています。特に私は美観地区に生まれたので、これは一種の宿命だというふうに考えています。岡さんや倉敷のまちづくりのいろいろなことに影響を受けながら、変なことを言いますけども、天の声のようななかたちで、「おめえがやらにゃ誰がやるのだ」というような声が降ってわいたのですね。これは言い換えると、天の声ではなくて、おそらくまちにいるみんなの声だったというふうに思っています。みんなが思ったのですが、じゃあ誰がやるのかということで、今回テーマにしていますが、誰が灯をともすのかということで、取りあえず手を挙げて、思いのある人たちに少しづつ声をかけたらこんなことになっているというのが現状です。

<スライド>

誰がまちに灯をともすのか 一町家の再生と利活用一



「まちに灯をともしていこう」ということで活動しています。そして、NPO法人ができるわけですが、私たちは町家の再生と利活用を進めながら、いろいろなことをたらたらやっていこうということで、町家に灯をともすこと、それこそがコミュニティの活気を取り戻すことではないかというふうな思いで活動しています。

<スライド>

今までどんなことをやったかと言うと、今1軒直しています。チランの左側のほうに「町家の再生第1号」というのがあります。これは今日の屏風祭を終わって、もう1カ月ぐらいしたら完成をするものがあります。第1号ということで、町家の再生をやっています。その町家をどんなふうにしていくかというのは、場所が非常にいいので、独り占めにしてもいいのですが、みんなで使っていただこうということで、町家の体験施設にします。

「One day賃貸」ということで、一日一日いろいろな方にお貸ししようと。食事は出さないけども鍵を渡して、一日その町家を体験していただいて、町家を暮らすように体験していただきたいというふうな、町家の体験施設にします。

それとともに、伝建地区、その周辺の町家の調査をしています。約1千軒の町家の調査をしました。1割ぐらいが空き家の状態になっています。これからは、空き家になったところを相続人や持ち主に話をして、それをどういうふうにしていこうか、まず意思の確認をして、貸してもいいというところがあれば、順次いろいろなたちで、私たちの活動の思いを込めたいというふうに思います。

情報発信もホームページでやっています。ホームページのほうは、かなりしっかりとものができます。パンフレットのなかにアドレスを書いていますのでご覧ください。

<スライド>

それとともに、先ほども話が出ました「人づくり」ということで、人材育成もやっています。これはたまたま、先ほど話が出た建築家の方が「倉敷再生塾」という、35歳までの方に「倉敷のまちで何かやろ

うや」ということで塾を開いています、そことコラボレーションしながら、私たちの活動を進めています。

それと、町家をどういうふうに直したらいいかという古民家再生は割と敷居が高いので、なかなか相談ができない。「相談しちゃったら建てにやいけんのじゃねえか」というようなことがあります、NPOなら敷居が低いので、気軽に相談していただけのではないかということで、町家の相談窓口やまちづくりの講座をやっています。

<スライド>

これが今年やったものです。別府のオンパクという仕組みの講座をやりました。

<スライド>

これは京都の町家の研究会。これは京都の町家再生は一歩も二歩も進んでいますので、そういう人たちの話をきました。

今見せた二つは、実はエル・グレコというところと倉敷民芸館、これは両方とも民営のものですが、なかなかこういうところで講演はさせていただけないのですが、私たちが「貸してくれ」と言うと、まちづくりをやるということで、まちの人たちが非常に好意的になっています。以前とは随分まちのなかが変わってきていて、なかなか貸してくれないのですが、「じゃあ使ってくれ」と、そういう協力がまちのなかに芽生えてきているというのが倉敷の状況です。

<スライド>

私たちが直そうとしているのはこれで、今ここへ行かれたら、もうあの姿はありません。新しいものになっています。

<スライド>

これが直す前の家で、今こんなふうになっています。外はできるだけそのままにし

たいというのはなぜかと言うと、ここに建っている建物の記憶が残っているだろうということで、できるだけそのままの形で残したいというふうに思います。ただ、中は今の暮らしですから、やはりいすの生活が多いので、畳の間もありますが、そういうモダンな生活ができるようななかたちで、新しい民家・町家ということで、皆さんに体験していただこうというふうに進めていきます。

<スライド>

NPO法人でこの家をつくるときに、お金もかかるのですが、せっかくの機会だから、まちの人たちやいろいろな人たちとコラボレーションしながらやっていこうと、よくあるやり方でボランティアと一緒に作業をしました。ここは高台にありますので、普通に建設すると、おそらく1.5倍から2倍ぐらいかかるところを、何とか経費を抑えようということで、ボランティアの人たちに瓦を運んでもらい、土壁を塗り。

<スライド>

この土壁も古民家再生の方法だと、壊したときに土を残して、混ぜながら入れて壁を塗ると、より強いものになるということで、女性の方や、近所の人やNPO法人の会員の方と一緒にやりました。

<スライド>

これは女性。近所の子供会にも声かけてやってもらっています。

<スライド>



事例発表 NPO法人 「倉敷町家トラスト」
代表理事 中村 泰典 氏

小さな家にこそ灯をともしたい —コミュニティの活気を取り戻す—

もうひとつ大切なことがあります。「小さな家にこそ灯をともしたい」というふうに思っています。倉敷は表通り、大きな家はかなり直りました。ただ、さっきも言いましたように、いろいろな状況で直らないのは、やっぱり小さな家であり、普通の市民の家です。その家が壊れていくということは、たぶんコミュニティがどんどん壊れしていくということで、私たちはできるだけ、小さな名もない家を少しづつ直していくこうということで、「小さな家にこそ灯をともしたいな」というふうなことを念頭に置きながら、活動をやっています。

それともうひとつ、灯をともすことでひとつ成果が出たのは、地域に「伝建地区を守り育てる会」というものが同時期に設立されました。そこの団体の事務局長もやっているのですが、私がいろいろな会に入っていることで、コラボレーションしやすくなっています。町家トラストが「灯をともす」ということを言っていることを、守り育てる会で、「夜間、門灯をつけてください」ということを言っています。案外最近は、門灯がついていません。「門灯をつけてください」ということを言いましたら、今夜見ていただいたらいいと思うのですが、本町・東町は、かなり門灯をつけてくださるようになっています。

門灯をつけるときに、JRの倉敷駅に最終電車が着いて、その家の前をとことこ歩いて家に帰るまではつけておいてくださいと。そういうことをやりましょうよということで、皆さんにお願いしたら、かなりの数、門灯をつけてくれました。この家はたまたまヤモリがいるというどこですけれど。

<スライド>

うまく写真が撮れないのですが、こんなふうに点々と門灯と防犯灯がつきだしました。防犯灯は味気ないです。門灯というのは、やっぱりその家が意思を持ってつけてくださっているので、たぶん灯の質が違いますし、まちの安心・安全という意味では、こういうことのほうがいいのではないかと思います。

<スライド>

もうひとつ別のことですが、これは伝建地区のそばのアイビースクエアというところに、こういう看板がありました。

<スライド>

それがなくなってしまったわけですね。これはトラストがやったわけではありませんが、まちの人たちが、この倉庫を改装しようといったときに、なぜか自分のところがもうかるにもかかわらず、取ってくださるというようなことが、倉敷のまちでは起こっています。それもたぶん、まちづくりの活動が、あれやこれややっているなかで、多少は何かしようかなということを感じてくださったのではないかというふうに思います。

また、いいことばかりではありません。これは活動のことですが、実はさっき話をしました伝建地区という条例があるなかは、建築物の規制はあります。私たちが町家の調査をしたときに、その条例のないところは、無残なかたちになります。実は空き家は少なかったです。なぜかと言うと、空き家になったら倒して駐車場にする。駐車場がまとまればマンションになると。そういう状況が起こっています。これでいいのかということで、倉敷市は景観計画をやっていますけど、このあたりをちゃんと進めないと、非常に無秩序なまちの景観がで

きていくのではないかというふうに思います。

福山は福山で、たぶん鞆の浦の大変な問題を抱えていると思いますけども。

ということで、ちょっと時間をオーバーしたのか、ちょっと覚えていませんけれど、まちにとにかく灯をつけていこうということです。課題があるわけですが、大きな課題は下のほうです。お金が足りないので、なかなか次の物件が直せないです。

<スライド>

これは余談ですけども、昭和17年、伝建地区の東町の風景です。

<スライド>

これが今の風景で。

<スライド>

この家がああいうふうになったのですが、実はこの家が私の家で、実は昭和26年まで茅葺きの家でした。そういうのが倉敷の町なかにありました。実は私、昭和26年生まれで、生まれる前におやじが壊して、実はさっきの写真が、この新しい家を建てたあとに見つかったので、自分の家が茅葺きの家だったとは知らなかったのです。

昭和30年代に倉敷のまちなかにもかなり茅葺きの家が残っていました、実は伝建地区内にも、調べた結果、2軒、茅葺きの家がまだ残っています。たぶん、皆さん気が歩いても見つからないとは思いますが、そういう状況です。

<スライド>

僕は一番残念なことがこの写真なのですが、これが昭和37年です。大原美術館の上から西方面を見た写真です。これは今、伝建地区でも何でもないです。今の風景は映し出しませんけども、今は無残にビル群が建ち、道路ができ、どんどんコミュニテ

イが壊れていっています。これがあれば随分前に、世界遺産に名乗りが上げられていたのではないかと思います。

つたない話ですけども、以上で説明を終わらせていただきます。

倉敷市行政の美観地区への対応



(司 会) ありがとうございました。ここですぐ質問を受けたいのですが、やはりお話を伺っていて、ここに至るまでの背景というか流れを若干ご説明しておいたほうがわかりやすいと思います。

私は行政にいた人間ですが、倉敷のまちが観光的にも脚光を浴びたのは、もうご承知のとおり、太平洋戦争でほとんどの都市が戦災で焼かれてしまいました。山陽線沿いの主なまちで、焼かれないと残ったのは倉敷と広島県の尾道ぐらいで、あとは軒並みやられてしまった。

そういうときに、今の文化庁ができる前の文化財保護委員会、当時の担当課長がおみえになって、私がまちなみを案内したことがあります。そのときに、今までの文化財保護というのは、ひとつの建物を屋根から外観から内部に至るまですべて厳しい規制を敷いて、そのままに残していく、これが今までの文化財保護でしたと。今度、この倉敷のようなまちなみぐるみ残したいということを今、考えているのだと。その場合、現代生活を営んでいる住民がなかにはいらっしゃる。中はご自由に改造してくださいって結構、ただし外観はそのまま残してほしいという、そういう制度を今考えているということを話されました。

それから10年たって、今の伝建地区、伝統的建造物群保存地区という制度ができました。ですから倉敷のまちは、その区域内の建物はきっちり法律で守られるよ

うになりましたが、それ以前何回かピンチがありました。市独自で伝統美観保存条例をつくりましたけど、非常に拘束力がない。その区域内の建物に手を加える場合には、行政に届出しなければならない。要するに届出制で、そのときに行行政指導をする。「いや、うちはどうしてもこれで建てたい」と言わされたらどうすることもできなかった。

そういう弱い条例があったころ、向山という倉敷のまちなみの背景にある東側の山のてっぺんに、10階建てのホテルができるという計画が持ち上がりまして、当時、私は企画部の次長をしていました。民間の開発行為はまず企画に届けるという立場にありましたから、すぐにわかった。これは危ないと。これを計画通り建てられたら、倉敷のまちなみの背景に山がある、その上に大きなホテルが建ってしまう。気になることがあるから、ちょっと調べさせてほしいということで、現地に同じぐらいの幅と高さのアドバルーンを上げて観測したら、5階から上が丸見えと。そして、その写真を撮り、切り抜いてこんなかたちになると。「これは、まずいからやめてくれ」と言うと、「これの何がまずい」ということになって、それから苦しい闘いが始まりました。その区域内、伝建地区ができるはるか前、伝統美観保存条例のその区域内できえ、届出すればオーケー。それなのに、それをはるかに超えた山の上にできたものは、何としてもその計画を崩したいと。それをやられたら本当に、倉敷のまちなみの景観は根こそぎ損なわれてしまうということで、そのときを第1回目として、私は辞表懐に随分頑張りました。

それから二度目は、今度はまちなみにくつか、ちょうど全国的に開発ブームが起っていたころで、どんどん高層建築物が

建てられ、函館あたりも、大切なところが景観台無しになったような例がたくさんありましたけども、それもちょうど私が助役のころでした。何としても食い止めたいものがありまして、実は法律に基づく、建築基準法という法律で建ててよろしいという許可を出したあと、それよりはるかに弱い市の条例で、その条例を根拠にして、「待ってくれと」と言う。もう無理を通り越して無茶でした。でも誠心誠意お願いして、その家の人が聞いてくれまして、背景保全条例というのができたのですが、それがきっかけになって、建設省のほうも景観ということを考えなければいけないということで、現在の景観三法につながっているということを聞いています。

先ほどの中村さんのお話でも、今まで行政がとにかく頑張ってきた、今は住民サイド、これが一番いい流れのような気がします。法令的なことはだいたい段取りができた。あとはまちなみのなかの、その1軒1軒に中村さんのような人がおられて、魂を込めてくれていると。さらにさっきの屏風祭のような催しも復活したということで、いい流れになっているなど。これからは、住民の方々の力をぜひ借りたい。今、そういう思いであります。余計なことを申しましたけども、そういう流れできているということをご理解いただくために、あえて補足いたしました。

それでは、今の中村さんの事例発表につきまして、何かお尋ねがありましたらぜひどうぞ。今の私のしゃべりが堅かったのかな。特になければ、次の話し合いに入りたいと思います。そのときに、またいろいろとお尋ねもいただくことにします。

実は、残されたこれから12時半までの間に話し合いをしていただくわけですが、

私はこう考えております。話し合い、討議というのは会議ではないと。したがって、あえて結論を出す必要はない。会議の場合は結論を出すのが目的ですから、どうしても最終的には結論を導き出す必要がある。でも、討議という話し合いの場では、その経過が大切なので、自然に結論が導き出されることもあるでしょうけど、あえてそれを出す必要ないと。「ああ、そんな考え方もあったのか」と、「ああ、そういう例もあったのか」ということを知るだけでも大きなプラスだと思いますので、これから話し合いは、あえて結論らしきものは出さずにいきたいと思います。

平たく一般的にものを考えるときに、「誰が」「何のために」「何をする」というふうに分解して考えてみました。まちづくりの場合で言いますと、まちづくりの主役は誰か。それから、「何のために」というのは、まちづくりの目的ということになりますか。「何をする」というのは、今、事例を発表していただきました内容そのもの。

まちづくりの主役に関しては、今日、聞いていただきました倉敷の二つの事例は、完全に住民です。住民が自ら立ち上がって頑張ってくれたということで、行政はむしろあとからその恩恵を受けているという、そういう立場です。しかしまして、行政が頑張って住民の人を引っ張ってという事例もきっとあると思います。それも、どちらが正しくてどちらが間違いということは言えませんけれども、やはり住民がその気になって動いてくれる。これが一番強いと思いますが、まちづくりの主役は誰か。そして、まちづくりの目的。先ほどの岡さんのお話では、地域を知つてもらおうということで始めたのが、そのままその地

域の活性化につながったという、そういうふたケースもございます。地域の活性化が目的、あるいは魅力度のアップが目的、あるいは経済的なプラス、それが狙いの場合もありましょう。そういうことを、順番にということではなくって、ひつくるめて、これからお話し合いをしていただきたいと思います。

助言の三輪先生、今までのところで、何かご助言いただくことがありましたら。



(左)助言者

計画哲学研究所
所長 三輪 真之 氏

(右)司会者

倉敷市民憲章推進協議会
会長 室山 貴義 氏

各市の取り組み・問題点

ー小さなことが、何か見えるようにしてくれるー

(三 輪) それでは、ほんの少しお時間をちょうだいしまして、今までのお話を伺いした感想といいますか、これから討議にいくらかご参考にしていただけるかと思うようなことをちょっと申し上げます。

それはどういうことかと言いますと、今、室山さんのほうから、市民憲章とまちづくりというようなことを念頭に置いて、誰が何のために何をするのだろうかと。そういった観点で貴重な時間を過ごしていきましょうというようなご提案があったわけですけれども、実は申し上げにくいのですが、そのような討議とか議論がうまくいくためには、やはり関心がそのことにしっかりと無理ですよね。これは、今日来て

おられる方々、地元といいますか、それぞれの活動の場でお感じになっていることだと思いますけれども、多くの方が強い関心を持っていただいて、一生懸命頭を使い、知恵を出し合おうという態勢になっていれば、何も問題ないと思います。

ところが実際はそういう状況になってない。そのときに、先ほど中村さんが言葉として、「灯をともす」という表現をされたのは、非常に示唆に富んだ言葉だと思います。

それで、ちょっと例えが悪いかもしれません、私はご覧のように眼鏡をかけておりますので、初めて眼鏡をかけたときの印象、あるいは初めて子どものころに虫眼鏡を与えてもらったときの記憶、初めて顕微鏡をのぞいたとき、いろいろな思い出を皆さんもお持ちかもしれません。そのときのことをちょっと思い出していただきますと、あることをきっかけに、劇的に世の中が変わって見えることがあるわけですね。それで大事なことは、だいたい何かが見えるようになると新しい世界が広がりますし、素朴にうれしいのですよね。何かうれしくなると、何かいいことをやってみたくなるのですよね。それがおそらく人間の本性だと思います。

したがって今日の屏風祭も、中村さんがおやりになっている民家の再生なども、言ってみれば、日本や世界というような言い方をすれば小さなことかもしれません、間違いなくそういったことで何かを見えるようにしてくれていると思います。そういう目でものを見ると、さっき室山さんがおっしゃった、本来誰がこういったことをやるのだろうかとか、何をするためにこんなことをやっているのだろうかということが、非常によく見えるようになると思い

ます。

実は私が市民憲章の研究をしている一番大きな理由も、市民憲章というものがいろいろなものを見せてくれる。私のホームページでは「光」という表現をしていますけれど、いろいろなことを見えるようにしてくれるものが市民憲章だと思っています。

したがって今日のご議論も、最終的にはやはり市民憲章がベースにあってほしいとは思いますが、今日ご発表になった事例が、いろいろのものを考えさせてくれる。正しいものの見方というか、本来好ましいまちというものはこういうものじゃないかというようなところへ目を向けさせてくれる。そういう観点からご議論が出発するうれしいなと思います。以上です。

(司会) ありがとうございました。それでは残された時間、話し合いに入りますが、先ほど福山の方が、鞆の事例をちょっと紹介してくださいました。もうちょっと詳しくその話を聞かせていただけませんか。

各市から一鞆の事例（福山市）



(福山市4) 傍観的で無責任な発言だと思いますが、ちょうど隣のまちということで、新聞紙上等でも住伝建の問題と、あるいは公安の維持・改良いいますか、そういう点で随分、古いまちなみで問題になっておりますけども、古いだけに、民家にいろいろなものが残っていると。それを皆さんにひとつ公開しようじゃないかというのが、何年ぐらい前でしょうか。

(司会) 最近特に……。

(福山市4) 数年くらい前ぐらいから、各家の軒先に、おひな祭りのおひなさんですかね、そういうものを飾っていると。

(司会) おひなさんですか。

(福山市4) はい、そうでございます。3月のね。

(司会) 鞆は昔のまちで道路は狭いし、通りにくいから新しい橋を架けるとかで、その反対の声も上がって、大問題になっているということを、前、新聞記事で見ましたけども、あれはまだ進行中……。

(福山市2) まあ進行中でございます。先ほどちょっと触れたのですが、あまりこう、言える立場ではないし、行政、あるいはまた地域住民のおおかたの方は、現状の生活の不便さというのは考えてほしいという願いはありますけども、片や大変な文化遺産を守っていこうじゃないかということで、ジレンマに陥っているというのが現状です。

(司会) そうですね。はい、ありがとうございました。ご参加の他都市の方で、うちにはこんな事例があるよと、聞かせていただく事例がありましたら、お願いします。

各市から一市民憲章推進協議会と 町内会について（高知市）



(高知市) 高知市の野崎です。今、司会者の方から事例ということでございましたが、その前に、実はこの組織問題で、ひとつ助言者の皆さんも含めて、助言をいただき、ご討論いただいたたらと思いますので、時間をいただきました。と申しますのは…

(司会) 組織というのは、市民憲章の。

(高知市) はい。というのは、分科会という方法が、組織ができる初めて企画をされたということで、「まちづくり」「市民憲章」「環境問題」というような三つの分科会で、どこへ参加をしようかと迷ったわけですが、私は高知市の町内会連合会の会長を8年ほど務めておりまして、現在、高知市は人口33万人、町内会自治会の組織数が、

1千を超します。そういうことで、組織運営に非常に苦労しているわけですが、市民憲章も同じようななかたちで、市民をすべて網羅したかたちで運営されていると思いますが、予算の大半は行政持ちで行っているのではないかと、こういうふうに思うわけです。

そこで、組織が町村合併によってだんだん減って、加盟数が減っていったと。そこに起因しているのではないかと。高知市の例では、その協賛金の7割、会費の7割から8割町内会が負担しております。だから、行政が合併しようとどうしようと、市民憲章から抜けるということは、町内会が賛同しない限りできません。そういうふうな組織形態を取っていけば、もう少し全国組織も強くなつていき、運動も活発化するのではないかと。

特に、町内会自治会の場合、結成目標は安心・安全、自分たちの住んでいるまちを住みよいまちにする。これは共通の目標だと思います。市民憲章も同じだと思います。そういう意味で、組織問題について、やはりもう少し検討する必要があるのではないかと。後援団体に、全国自治会連合会の名前が出ておりますが、この関係などももう少し積極的に検討して、どういうふうに運動を分担し合っていくのか。そういうことなどもやはり、ひとつは全体で討議する必要があるのではないかと。

(司) 会 わかりました。お一人で、市民憲章の分科会にも参加したい、このまちづくりにも参加したい。そういうお気持ちがあって、ついその市民憲章の組織のことにお触れになったのだと思います。まちづくりのことで、直接今の問題を議論することは避けたいと思いますけども。あと、市民憲章運動分科会のほうで、その組織に

ついてもおそらく話し合いがなされていると思いますので、午後からのそちらの発表をまずお聞きになって。そのときに、そちらの分科会の担当なさいました助言の方からのお話もあると思いますので、それで何かヒントになるようなことがつかめるのではないかと思います。

ただ、非常に心強く思いましたのは、町内会が経費もほとんどの部分を担いでいると。市民憲章の推進協議会にしても。したがって、市のほうが勝手に脱落しろとか、そんなことを言わせないというところが非常に心強く思いました。また後ほどその機会があると思いますので。ありがとうございました。

ほかのまちで、特別に「こういうことがうちにあるぞ」という、聞かせていただくまちがありましたら。指名するのは一番下手なやり方なのですが、こちらからご指名させていただいてもよろしゅうございませんか。駄目だったらかぶり振ってください。

この分科会に大勢参加してくださっているのは、さっきの福山さん、それから次の福知山さん。福知山さんは、この分科会はお二人ですか。花巻さん、何か事例がございますか。先ほどはご質問いただきました。

各市から 一大迫のひなまつり（花巻市）—

(花巻市2) すみません。岩手県の花巻でございます。先ほど、こちらのほうからも、おひな祭りのことでお話が出ましたが、花巻も2年前に合併いたしまして、こちらとは人口は全く違いますが、10万7千人になりました、その1市3町が合併したのですが、そのうちの1町の大迫というところですが、そこでは本当に昔からの、先祖代々伝わってきて、残されてきて

るおひなさんが、江戸びなどか、それから残されておりますおひなさんを、各お家で、やはり玄関先から入れていただきまして、奥座敷に飾っておられます。ずっと昔よりは少なくなったのですが、今もずっと続けておられます。

ずっと山あいのまちですけれども、3月には20日間ぐらい展示しております、そちらの各お家でいろいろなおもてなしをしてくれるのですが、ブドウが盛んでワインもつくっておりますので、お茶やワインなども各お宅で振る舞っていただく。そしてそのおひな祭りの期間は、本当にいつもない山あいのまちがにぎわうというような感じでございます。

そして、国の無形文化財にも指定されておりまして、海外にも派遣されておりますが、昨日もお神楽を見させていただいたのですが、「早池峰神楽」というお神楽がありまして、にぎわっているまちでございます。ほんの一部をご紹介させていただきました。

(司会) ありがとうございました。福山の鞆のひな祭り、そして今の花巻のひな祭りの事例もご発表いただきました。宇都宮さん、何か聞かせていただくことがありましたら。安心しているところ、急襲してごめんなさい。

各市から —宇都宮城の復元（宇都宮市）—

(宇都宮市) 今、お話を聞いていまして、「ああ、いろいろなことをやっているのだな」ということで、まず感心をしました。

宇都宮は、ちょうど昭和20年の7月の12日にB29、120機の猛爆を受けまして、焼け野原になってしまいました。これを復興するのに、いわゆる「宇都宮っ子魂」と

いうものがありました、現在50万人という中核都市になりました。

今年度、宇都宮城、いわゆる釣り天井の有名な宇都宮城を復元しようではないかというようなことで、復元できました。それをひとつの中づくりの核にしてやっていったらどうだろうかというようなことで、今、いろいろな方向から検討しまして、進めているというような状況です。以上です。

(司会) はい、ありがとうございました。今の宇都宮さんのお城の復元は、行政でやっているのですか。

(宇都宮市) はい、そうです。

(司会) 市民も協力して。

(宇都宮市) ええ、もちろん市民も。

(司会) はい、わかりました。ありがとうございました。ほかにも。

各市から

—電柱の地中化とまち維持のための相続（石垣市）—

(石垣市) 沖縄県の石垣市からまいりました。昨日、おとといと、私、初めて来たのすれども、大変素晴らしいまちで、素晴らしいまちなみだと思っております。

ただ、まわって感じたことは、今の本町ですか、そこも行きました。今日まで、もう3回行きました。道路が大変狭いので。交通も大変激しいわけですね。だから電柱が出ていると。これ、地中化できないかということですね。それをすると道路幅が広くなつて、景観も全く変わつてくるという感じがいたします。

また私の地区にも、竹富島というのがまちなみ保存景観になっています。そこも地中化してあります。それは、大変金がかかりますので、大原会頭が中国電力の大株主だと聞いておりますので、ぜひ中国電力に

働きかけて、やられたらしいのではないかと思います。

まちが冷たいという感じがすると言つておりましたけど、私から見ていると、その電柱をなくしたあとにフラワーポットでも置けば、大変生き返って、この華やかさというか、そういう活性化ができるのではないかなど感じました。

もうひとつは、次に大切なのは、このまちを維持するための相続ですね。先ほど出てまいりましたけど、この相続。何か、新しく建て替えるのに1億とか2億とかかかるということを聞きましたけど、その相続の問題をどうするかということですね。どこでも同じですけど、特にこういうところは高齢化されて、どうするかというのは今後の本当に生きる問題だと思う。そのへんの問題提起があるので、よろしく。感じたことです。生意気なことを言ってすみません。

(司会) いいえ、とんでもありません。ありがとうございました。事例としては、竹富島でさえ電線の地中化をやっていると。倉敷は「あれ、まだ電柱はそのまま残っている」と、おっしゃるとおりで、今計画が、遅まきながら進んでおります。

だいたい私は、美観地区といういい方は嫌いなのですが、倉敷の人間が外の人に向かって「うちの美観地区」と言うのは、「うちのきれいな娘が」と言うようなもので、どうも気が引けるのですが、まあそれで通っていますので、言わせてもらいます。美観地区の表通りは、電線の地中化はできていますけど、今日・明日、屏風祭を見ていただきますと、本町・東町というのは、そのまま電柱が残っています。

私も今まで、そういう雰囲気のなかで暮らしておりましたから、もうまるで不感

症になっておりましたけれども、一回、何かヨーロッパのほうへ仕事で視察に行くことがあって、向こうのまちが非常にすっきりしているという印象を強く持って、どうしてかなと思っていたら、「あ、電線、電柱がないのだ」と気が付きました。

その気で倉敷のまちを見たら、本当にひどいところもあります。もう天空を遮られて、ひどい状態のところもありますが、少なくとも今の東町・本町、あの通りは地中化したいと、行政のほうも考えております。しかし、やはり何年かかりますので、その間の交通の問題や、お店をなさっておる方々の問題とかもありますし。でも遠からず、その地中化をやることになっています。全部、目に付くようなものは建物の裏のほうに引っ張ってという方式で、やるのならもっと完全なものをやればいいと思いましたけども、お金もかかりますよう、ご指摘いただいたそれはそのとおりです。いずれ、今度全国大会を開くことがあったら、もうきれいになっていると思いますが。

(中村) さっきの話で。電線地中化は、私が地域の伝建地区を守る会ということで、事務局をやっていますので、そこらあたり、現場にいまして、今年度の後半からアーケードを取り、公民館がある通りは電線の地中化になります。ただ、ほかの地域のコンセンサスを取るのは非常に難しいですけども、まあだいたい進んでいくということになっていますが。

私たちの伝統的建造物群の地域は、観光業者の地域と生活者の地域とに分かれていますが、実は生活者は電柱があつても困りません。何ら困ることはできません。景観という意味では、それは外から見ればそうでしょうが、毎日生活しているなかでは、実はそんなに困らないと。その部分を、

ではみんなで景観のために電線を地中化しようよというのは、なかなか難しいです。特に、生活者のなかの商業者が難しいです。それは、商売をするために、道路を掘り返すということでいろいろなことがありまして、そこらあたりの意識を高めていただかないと、ということもありますが、ほぼ皆さん、コンセンサスは取れて、これからやっていくだろうというふうにはなっています。

それから道路が狭いので、地中化が非常に難しいこともあります。

それともうひとつ、相続の件ですけども、私たちも町家トラストを動くうえでは、資金が潤滑にないと、建物が直せません。そういう意味で、まだ私たちはできていませんが、ほかのグループがやっているのは、相続を遺言に、「町家トラストにいくらか寄附せよ」と。そういうことを生前に積極的にやってもらおうと。これは本当の話です。そういうことをやっていて、相続をしたときに、あるNPO、どこかに寄付する仕組みをつくると、多少なりともそのお金や建物がほかに回っていくのではないかということを、最近あるところから聞きました。ヒントになったかどうかわかりませんけど。

各市から

—「協働のまちづくり」との混乱(福山市) —

(福山市5) 福山でございます。福山は昨年から協働のまちづくりと。要するに協力し合う、働く、協働のまちづくり。これが新しい組織なのです。これは理事会が主体になって進めています。市はこれに対するいろいろな補助金を出しています。その組織ともうひとつは、「明るいまちづくり協議会」があります。これは一種の慣習

で、市が予算をつくって、それから1口が5千円ぐらいの寄付をもらって、口数によって、その予算で運営していると。予算的には1千万ぐらいですかね。こういう運動、この組織の目的は市民憲章の具現化です。市民憲章を具現化していくこうというのが、この明るいまちづくり協議会です。会費制でございます。これとさっき申し上げました協働のまちづくりが非常に混線状態にあるという難しいものでございます。

今から数年前、市長さんが最初に協働のまちづくりいうのを市で、予算で寄付をもらってつくっていこうというのでつくられたわけです。その次に今度は市長さんが、触れ合い事業ということで、81の公民館、1公民館あてに70万円の金を出して、地域で考えてやりなさいということがあったわけです。

そして今度は、去年から協働のまちづくりいうものができます。これはあくまで自治会が主体で運営していこうと。それで、予算の総額は市が持ちましょうということで、学区が今81ございますけれども、1学区に……。

(福山市6) 100万ぐらい……

(福山市5) 平均108万ぐらいですか、1学区につき。1学区は81ございますが、それに補助金を出しているというようなことで、今ちょっと、組織的にはちょっと混乱しているという状況でございまして、ある地域に行きますと、明るいまちづくりはもういらんじゃないかという、役員の選出も浮いてこないというところもございます。

それから、協働のまちなどは昨年からスタートしたばかりで、事業は順調に進んでいますけれども、各地域においてはまだ手

探しだということでやっております。

したがって、よく似たような組織が二つあるわけです。片一方は会費制で、この目的は市民憲章を具現化することであるという内容でございます。それから、もうひとつ協働のまちづくりは、これは教育、福祉、安心・安全のキーワードでやっていくというような目的でございまして、地域によりますと非常に混線していると。もう明るいまちづくりはいらんじやないかというような、ひとつのジレンマがございまして、そういう問題を抱えておりますのが福山市の、本日われわれがまいりました組織に対する、皆さんのご意見です。そういうほかの地区もございましたら、参考のためにお聞きしたいと思います。

(司 会) はい。市民憲章運動の分科会にまたがるような部分もありますけれども、福山の事例をお話しいただきました。前から、市民憲章の具現化のために、明るいまちづくり協議会というのがあって、それは市がつくって会員制。だから市のほうもかなり補助金を出すとかでやっていたのですね。それが昨年から協働、ともに働くのまちづくりという新しい組織ができた。それも市のほうの補助金が出ていると。今、両方出ているのですか、その補助は。

(福山市5) だいたい、協働のまちづくりは全部、ほとんど全市です。

(司 会) 全市。

(福山市5) はい。市が全部負担です。

(司 会) 今のご発言のなかで、この分科会のテーマのひとつと考えておりました、「まちづくりの主役は誰か」というテーマを、少しほかの方々からご意見を伺ってみたいと思いますが、今のような市長が代わるたびに方針が変わったり組織が変わつ

たりするのは、これは困りものですけども、とにかく行政のほうがかなり予算を出し、力を入れてやっている事例もおそらく、全国はたくさんまだあると思います。完全に民間でやっておるところもあれば、両々相まってうまくやっていると。

そのどちらがいいとか悪いとかではなく、うちのほうはこういうかたちでやっている、住民だけでやっている。まずその住民だけでやっているという事例がありましたら、市の名前を教えていただきたいと思います。

今、お考え中。それでは、行政主導でやっているという、そういう例ならあるぞというまち。こういうお尋ねをしても手が挙がらないのは、おそらく聞き方がまずいので、本当はもっと複雑にかみ合っているのだと思います。

残り20分ほど、ここで三輪先生のほうからご助言をいただいて、それで、「ああ、そういうことか」というふうに、皆さんに納得していただければありがたいと思っています。

市民憲章が今抱える問題点



(三 輪) 先ほど高知市の方が、町内会費を協議会のほうへ回すということをおっしゃっていましたし、今まで福山のほうで明るいまちづくりうんぬんという、市民憲章の実践活動とか推進活動にかかわる組織が、いわば危機に瀕しているかもしれないというようなお話をちょっとされたわけですけれど、これ実は、そもそもという言い方をあえてさせていただきますけれど、市民憲章が今抱えているものすごく大きな問題とかかわることなので、せっかくの機会ですから、いくらか

差し障りがあることは承知のうえで、はっきりちょっとものを言わせていただきたいと思います。

それはどういうことかと言いますと、最近全国的に、「協働のまちづくり」という、いかにもまことしやかな言葉が出回っていますけれど、これは非常に危ない言葉ですよね。私は専門が都市計画とかまちづくりですから、地域政策とかコミュニティ政策というようなことももちろん範囲に入れて、いろいろな情報だとか勉強はさせていただいているけれど、ものすごく大きなポイントがありまして、市民憲章というのは、もともと「主役」という言い方をすれば、市民がやることですね。それで行政というのは、もともと税金を使って公務員がやるというのが原則ですよね。

ところが、協働のまちづくりというような言われ方をしますと、本来税金を使ってやるべきことと、税金ではなくて自腹を切って、みんなが自主的に自発的にやるということの境界が、ものすごくあやしくなるのですよね。

それで、先ほどの中村さんのご発表でもありましたが、最近、実はご承知かと思いますけれど、まちづくりとかコミュニティとか地域福祉関係のNPO活動をしている組織というのは、もう全国でおそらく4千とか5千を超えるのではないかといわれているのですね。ところが、そういう活動をしているNPOというのは、もうご多分に漏れず、ほとんどのところが運営費の捻出が非常に厳しい。あるいは活動の担い手が、若い人なんかも含めて非常に苦しいというようなことが、実情としては相当多く報告もされていまして、はっきり言いますと、もう四苦八苦の状態のNPOがかなりあるということですね。

ところが、目を転じて、あらためてそういうNPOを見てみると、ほとんどが実は趣旨とか活動目的とかやろうとしていることは、市民憲章の実践活動とか推進活動そのものといつていよいよなことばかりですね。

そうやって私は、実はほかの場でも申し上げていることなのですが、市民憲章運動とか市民憲章の推進活動というのは、今非常に大きな転機にあります。したがって、先ほど申し上げたNPO的なところと広く手を結んで、広く大同団結という言い方はちょっと妥当ではないかもしれませんけれども、もう一度大きくまとまる。市民が主体になってやるべきことというのをもう一度まとめる。

そして現実問題としては、その運営費の捻出が非常に苦しいということであれば、例えば高知の方がおっしゃった、今は正直言いますと、どこの地方でも、町内会費の使途とか目的について、若い人からかなり批判も出ているというような話も聞いていますけれど、そういうところもあらためてクリアにして、市民が自分たちの気持ちで出しているお金で、実は市民憲章の推進活動は進められるべきであると。そこは本来、税金で公務員がやるべきことは公務員でやると。ただ、それについて、市民の希望であるだとか、あるいは市民が協力できることは協力していく、冗費を節減すると。そういう筋目を今、はっきりさせなければいけない時期だと思います。

少しひげのある言い方になってしまったのは申し訳ないと思いますが、逆に言いますと、市民憲章の運動を、若い人の共感も得て進めていくには、今ものすごくいい時期だと思っていますので、今日ご参集の方々、もう一度そういう観点でのものを考

えていただけたとありがとうございます。
以上です。

(司 会) 先生は、「少々とげのある言い方でごめんなさい」と言われましたけど、そのほうがわかりやすいと思います。今の三輪先生のご提言を、このまとめ方、間違っておつたら訂正してほしいのですが、市民憲章運動、今、まちづくりの運動としてやっておるそれが、ほとんどというか、その大半は市民憲章運動そのものだと。一方、そういう目的を持って全国各地にNPO法人が誕生して頑張っているけれども、財政的な面も中心に四苦八苦の状態だと。市民憲章運動とそういうNPOの方々がタッグを組んで、手を組んでやっていく方法はないのかというご提言。勝手にまとめましたけど、そういった貴重なご提言をいただきました。それができれば市民憲章運動のほうも助かるし、NPOのほうも助かるということになるでしょうね。

倉敷で、町家トラストのほうは今、そんなに困っていないかもしれません。少し困っている……。私ども市民団体がやっている市民憲章運動と、どこか接点があるかもしれませんね。

思いのある人をつなげるために 一互いが目指すものをわかり合う大切さー

(中 村) 話のなかで言ったと思いますが、NPOというのは点を結んだ組織です。思いのある人たちが、まちのなかにいろいろ散らばっている人たちが集まっています。一方、社会福祉協議会、ちょっとわかりませんけど、自治会等は面でつながった地縁団体ですね。それは全然、やっぱり役割分担が違いますけども、オーバーラップすることもたくさんあると思います。それは、私がNPOをやりながら、実は地縁団体にも入

って、まちを守り育てる会に入ってやつと気がついたのですが、やっぱりコミュニケーションをまずすることで、お互いが何を目指しているのかというのをわかり合わないと、接点はないなというふうに思います。

私は事務局長をやり、こっちのほうで代表理事をやっていると、非常に大変で、言葉が違って、NPO語とコミュニティ語は違う。その上に行政語があるので、通訳をしなければいけない。そういう人が求められているのだと思います。そういう方が周りにいればたぶん、ほかの団体とのつながりも楽になるのかと思います。今まさに、言われていたように過渡期なので、そういう人を探すなり、そういう役目を果たすというのはおかしいですけど、適役が周りにおられれば、そういう方にぜひアプローチをしていただければというふうに思いますが。

(司 会) ありがとうございました。司会が下手くそで、あちこち話がもう遠心分離器にかけたほどではないにしても、広がってしまった、それをさっきの三輪先生のご助言、それから今の中村さんのご発言で、何か何となくまとまったような気がいたします。特に中村さん、最後にもおっしゃった「人」ですね。そういう場に立って両方を結んでいく、動ける人、それがやっぱり一番大切な人ではないかと。

倉敷の場合は、先ほど事例発表していました岡さんや中村さん、こういう人がおられて、これは人づくりの、誰かがそういう人間に仕立て上げたのではなくて、そういう方がおられた。それはたまたま、地域から見れば見つかったというか、ご本人はその気になって立ち上がってくれた。そういうことでしょうが、やっぱりどういう問題も最後は人という気がいたしますが、

そういうご発言をいただいたところで、何となくまとまったような気がいたします。

先生、特に補足していただくことはありますか。

(三 輪) いえ。

(司 会) そうですか。それでは、今日の分科会、一応これで終わりたいと思います。あとは昼からの分科会報告で、短い7分か8分程度の時間しか差し上げていませんが、三輪先生が、今日のこの分科会の話し合いをお聞きになって、その感想というかたちでご発表くださいますので、ぜひお聞きくださいませ。今日は本当にありがとうございました。

出演者プロフィール



**事例発表 岡 荘一郎 氏
(「倉敷屏風祭」実行委員会委員長)**

1941年生まれ。倉敷製帽株代表取締役。平成15年倉敷商工会議所くらしきTMO会長就任。平成16年倉敷商工会議所副会頭就任。



**事例発表 中村 泰典 氏
(NPO法人「倉敷町家トラスト」
代表理事)**

1951年倉敷市生まれ。NPO法人倉敷町家トラスト代表理事、倉敷まちづくりネットワーク代表世話人、備中國地域づくり交流会事務局長、倉敷伝建地区をまもり育てる会事務局長を務める。



**助言者 三輪 真之 氏
(計画哲学研究所所長)**

1946年岐阜県生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒、同 大学院理工学研究科博士課程修了、博士（工学）。建築計画・都市計画・まちづくりを基にした「計画哲学」を専攻。計画哲学研究所を主宰し、市民憲章の制定・推進活動支援、市町村政策・企業戦略のコンサルティング等を行っている。東京デザイン専門学校講師・早稲田大学客員教授等を歴任。主要著書は『日本の市民憲章』（詩歌文学刊行会）・『概念の分析・資料（改訂版）』（詩歌文学刊行会）。「司 真」のペンネームで、詩集『濡標の歌』・『空蝉の歌』を出している。